# コラム~安全だより~



都内シルバー人材センターで起きた事故のうち、約4割が 仕事の行き帰りの事故。今年度は10月に、左折車両に巻 き込まれた自転車での死亡交通事故も起こっています。

令和6年1月(通算第133号)

発行:

公益財団法人東京しごと財団(東京都シルバー人材センター連合)



# 自転車での交通死亡事故発生! 慣れた道こそ要注意!

車の死角を知ろう

- 車には構造上、サイドミラーやピラーの影など、ドライバーから見えない「死角」があります。
- ●特に交差点などで左折しようとしている車の死角には要注意。
- 左折しようとしている車から距離を 取る、あるいは一時停止してやり過 ごすなど、余裕を持って巻き込まれ 事故を防ぎましょう。

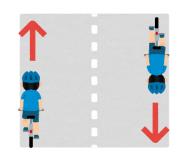
## 自転車は車道の左端通行が原則

● 自転車は軽車両なので、歩道と車道の区別がある ところでは車道通行が原則です。

オレンジ色の部分が

死角。実はこんなに 見えていません

● 自転車が車道を通行するときは、左部分の左端に 寄って通行してください。





● 自転車専用通行帯があるときは自転車専用通行帯 を通行しましょう。

### 歩道を走るときは車道寄りを徐行



参考:警視庁ホームページ

● この標識がある歩道や、駐車車両等で車道の左側の通行が困難 な場合、また、車道の幅が狭い等で接触の危険性がある場合は 歩道の通行が可能です。

● 自転車が歩道を通行するときは、車道寄りを徐行し、 歩行者の通行を優先します。

> こんな運転は ルール違反!